

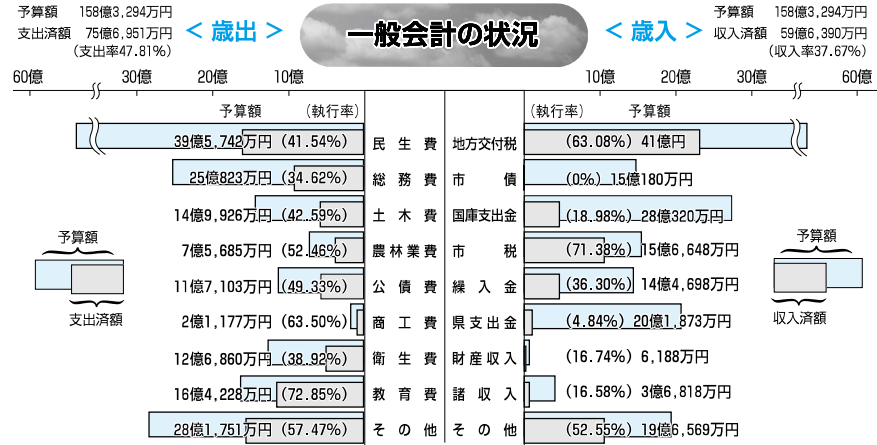
令和3年度予算の執行状況

上半期(9月30日まで)に使われた額をお知らせします



一般会計歳入の国庫支出金、県支出金、市債などの収入率が低いのは、年度半ばであり、それぞれの事業が終了した後に収入になるためです。また、歳入の「その他」には、地方消費税交付金、地方譲与税、手数料などが含まれています。

今年度の予算は **158億3,294万円** (前年度からの繰越を含む)



市民の負担と経費の状況

区分	みなさんが負担するお金	みなさんのために使われるお金
1人当たり	84,133円	850,365円
1世帯当たり	199,070円	2,012,065円



税金や市営住宅使用料、保育料など納期が決まっているものは、必ず納期内に納入しましょう。

※上記の金額は、令和3年9月30日の人口18,619人、世帯数7,869世帯で除した金額です

公営企業会計の状況

病院事業会計

区分	予算額	執行済額
収益的	収入 16億7,125万円	6億2,005万円
	支出 16億7,125万円	5億9,490万円
資本的	収入 1,361万円	385万円
	支出 6,722万円	3,004万円



特別会計の状況

会計名	区分	予算額	収入済額	支出済額
土地区画整理	収入	3億1,797万円	1,164万円	1億934万円
	支出			
公共下水道	収入	6億9,600万円	4,647万円	1億5,790万円
	支出			
農業集落排水	収入	1億1,307万円	565万円	2,563万円
	支出			
宅地造成	収入	785万円	0円	279万円
	支出			
国民健康保険	収入	28億5,790万円	10億3,536万円	9億9,158万円
	支出			
後期高齢者医療	収入	2億6,649万円	7,002万円	9,716万円
	支出			



多久市の財政状況は“健全”です



財政健全度を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体は毎年度「健全化判断比率」（実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標）と「資金不足比率」（公営企業ごとの資金不足率）を議会に報告し、公表することと定められています。

令和2年度決算に基づき算定した多久市の「健全化判断比率」「資金不足比率」は下表のようになっています。すべての項目において「早期健全化のための計画の策定」を必要とするなど、国が定めた基準を下回っており、多久市の“財政健全度”は保たれているといえます。しかし、多久市の財政が厳しい状況にあることには変わりなく、これからも引き続き行財政改革の推進に努め、健全な財政運営を進めていきます。

健全化判断比率

(単位：%)

	比率	説明	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 (多久市は、1.87%の黒字となり、実質赤字はありません)	14.45	20.00
連結実質赤字比率	-	一般会計、特別会計および公営企業会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率 (多久市は、10.13%の黒字となり、連結実質赤字はありません)	19.45	30.00
実質公債費比率	11.5	普通会計の元利償還金や特別会計、公営企業、一部事務組合などへ繰り出す元利償還金に準ずる経費も含めた額の標準財政規模に対する比率	25.0	35.0
将来負担比率	-	特別会計、公営企業、一部事務組合、出資法人を含めた普通会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 (多久市は、将来負担額を基金等財源が超えている)	350.0	

※早期健全化基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います
※財政再生基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません

公営企業会計の資金不足比率 (公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率)

(単位：%)

事業名	比率	説明	経営健全化基準
病院事業	-	資金不足はありません (36.4%の資金保有)	20.0 (資金の不足額) 事業の規模
公共下水道事業	-	資金不足はありません	
農業集落排水事業	-	資金不足はありません	
宅地造成事業	-	資金不足はありません	

※資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、改善努力をする必要があります